

国家市場監督管理総局

新時代における知的財産権執行の強化に関する意見

国市監稽発〔2023〕66号

各省、自治区、直轄市及び新疆生産建設兵団市場監督管理局（庁、委）各位

知的財産権保護の強化は、イノベーション型国家を建設するための内在的
要求であり、質の良い発展を促進するための重要な措置である。近年、各級の
市場監督部門は、知的財産権保護を市場監督の総合的執行の重要内容として、
商標、専利などの分野における権利侵害・詐称といった違法行為に対し、知的
財産権執行の度合いを継続的に高め、権利者の合法的利益を有効に保護し、イ
ノベーション発展の良好な環境を維持している。現在、権利侵害・詐称行為は
次第にオンライン・オフラインを一体化して運用し、地域を越え、チェーン化
するという特徴を示すようになり、知的財産権の執行の業務は新たな課題に直
面している。知的財産権の執行業務をさらに強化するため、以下の意見を提示
する：

一、总体要求

（一）指導思想。習近平新時代における中国の特色ある社会主義思想の指
導のもと、中国共産党の第20回全国代表大会及び第20期中央委員会第1回全
体会議の各精神を全面的に貫き、「知的財産権強国建設綱要（2021-2035
年）」「十四五（第14次5か年計画）期間における国家知的財産権保護と運
用計画」を誠実に実行し、知的財産権執行の法的保障を強化し、執行方式を積
極的にイノベーション及び変換して、知的財産権執行機構を確立・完備し、重
要案件に対する組織的調査・処罰及び監督・検査・処分を強化し、法に基づき
各種経営主体の知的財産権を平等に保護し、イノベーション駆動発展戦略を実
施するため、有力な支援を提供する。

（二）基本原則。

総合的優位性の発揮。中国共産党中央委員会、国務院の知的財産権管理体制の完備に関する戦略計画を遂行し、総合的行政執行改革及び権利侵害・詐称取り締まり業務の協調機構改革の優位性を深化させ、知的財産権執行の職責を全面的に履行し、多くの法律手段を総合運用し、法に基づき権利侵害・詐称といった違法行為を取り締まる。

組み合わせの構築の堅持。重点製品、重点分野、重点市場、重点段階に対し、執行の度合いを継続的に高め、権利侵害・詐称が多発する趨勢を断固として抑制する。制度・機構の構築を強化し、知的財産権執行の保障措置を完備し、執行効果を不断に向上させる。

協力連携の強化。積極的イノベーションの執行方式は、オンライン・オフライン一体化執行を推進し、地域を越えた協力、部門を越えた協働及び上下の級の連携を強化し、地域内や単一の部分での執行を、地域を越えたトータルチェーン執行へと変換し、権利侵害・詐称といった違法行為に対する追跡溯源及び合同取り締まり態勢を形成する。

技術支援の強化。インテリジェントな監督手段を利用して事件処理執行を有効化し、執行におけるビッグデータ、クラウドコンピューティング、モバイルインターネットなどの情報技術の応用を強化し、関連するデータ情報の一体化、分析及び検討評価の度合いを高め、権利侵害・詐称といった違法行為に対する掘り起こし及び正確な取り締まり能力を向上させる。

多方面の参加の動員。業界組織が業界自律及び協調管理作用を発揮し、権利者を指導して積極的に権益保護し、社会一般の人々の社会的監督への参加を奨励し、各方面を積極的に十分に動員し、業界組織、企業、メディア、一般の人々が知的財産権執行の作業のサポートに参加する枠組みを構成する。

(三) 主要目標。2025年までに、知的財産権トータルチェーン執行機構をさらに完備して、ネットワーク環境下での事件処理執行における難題を有効に解決できるようにし、知的財産権執行の法治化、インテリジェント化、規範化

の水準を明確に向上させ、商標、専利などの分野における権利侵害・詐称の際立った問題を有効に処理できるようにし、行政執行、業界の自律、企業の権益保護、社会的監督を協調運用する知的財産権執行体制の基本を構築する。

二、重点対象に対する最優先執行

(一) 重点製品に対する執行の強化。国民の生命、健康、財産の安全に関わる食品医薬品、農業用物資、電子製品、家電機器、自動車部品及び権利侵害・詐称が多発する服飾品やバッグなどの日用消耗品を重点として、商標権の侵害、専利の詐称などの違法行為を厳重に取り締まる。農林水産一次品、加工食品、特定産地の薬材、手工芸品などにフォーカスし、地理的表示に対する権利侵害・詐称といった違法行為の取り締まりの度合いを高める。国際的、全国的な重要展覧会及びスポーツ、文化活動などの開催について、オフィシャルシンボルマーク及び特殊シンボルマークの執行を強化する。

(二) 重点分野に対する執行の強化。インターネット分野の知的財産権執行を強化し、ネットワーク販売、ライブコマースにおける権利侵害・詐称といった違法行為を厳重に取り締まり、e ビジネスプラットフォーム事業者、プラットフォーム内の事業者が「通知-削除-公示」の責任を果たすよう促す。外商投資分野及び老舗ブランドの知的財産権保護を強化し、企業の反応が集中する問題を集中的に解決し、一般の人々によく知られた商標の模倣・コピー、商標の悪意ある先行登録などの違法行為の取り締まりの度合いを高め、法に基づき内資・外資企業の知的財産権を平等に保護する。

(三) 重点市場に対する執行の強化。近年、権利侵害・詐称事件が多発し、世間の関心が高まり告発・告訴が多い商品の取引市場を重点として、違法の手がかりの捜査や統合分析の度合いを高め、商標権の侵害、専利の詐称、地理的表示の詐称などの違法行為を厳重に取り締まる。休祝日など消費がピークの時に、農村や農村と都市部が接する市場での検査の執行を強化し、末端の小売から着手して、権利侵害・詐称商品の販売ネットワーク及び生産源を深く探って、違法な産業チェーンを一掃する。

(四) 重点部分に対する執行の強化。「商標代理監督管理規定」「商標登録申請行為の規範に関する若干の規定」の実施を推進し、悪意のある商標登録出願、虚偽又はその他の不正な手段による商標登録出願及び商標代理の違法行為を厳重に取り締まる。「商標印制管理弁法」などの関連規定に基づき、違法な商標印刷行為を厳重に取り締まる。「専利代理条例」「専利代理管理弁法」などの関連規定に基づき、専利代理の違法行為を法に基づき取り締まり、知的財産権の代理業の秩序を維持する。

三、保障支援の強化

(一) 厳格な規範化と公正で文明的な執行の推進。「市場監督管理行政処罰手続規定」を厳格に執行し、執行の統一性及び規範化水準を向上させる。

「市場監督管理執行監督に関する暫定規定」に基づき、知的財産権執行の評議、記録書類の調査及び修正を強化し、階層ごとの監督を強化する。商標、専利分野における執行の困難なポイントやボトルネックの問題を整理分析し、執行作業の指標を研究・制定し、自由裁量の標準を規範化する。公正で文明的な執行習慣の構築を遂行し、分類、正確な執行を推進し、時宜を把握し、処罰、教育、警告、行政指導などの方式を広く運用し、行政執行の法的効果と社会的効果の統一を保障する。

(二) 執行機構の整備・完備。インターネット分野での違法行為の規則性の分析を遂行し、ネットワーク環境下での調査採証制度の規範化を推進・完備し、オンライン・オフラインを組み合わせ、上下の階層が連携し、地域間が協力するトータルチェーンの執行機構を構成する。条件付きの地域でのモデルケース展開をサポートし、執行部門とプラットフォーム事業者、権利者との交流提携機構を確立・完備し、eコマースプラットフォームのビッグデータ資源、物流のエクスプレス配送などの情報及び部門を越えた連関、地域を越えた協力機構に依拠して、生産、流通、販売などの部分を繋げ、トータルチェーンの執行、生産源の取り締まりを強化する。行政執行と刑事司法との連関機構を完備し、公安機関との情報共有、状況報告、手がかりの検討評価を強化し、重大で

複雑な事件については、状況に応じて公安機関に事前介入を要請し、権利侵害・詐称といった違法行為に対する取り締まりの協力を強化する。

(三) 執行技術の支援の強化。手がかりの捜査、情報分析、調査採証などにおけるインテリジェントな監督の作用を十分に発揮し、全国統一の市場監督の事件処理執行システムの構築を加速推進する。ネットワーク取引のモニタリングシステム及び12315プラットフォームを利用し、違法の手がかりを多方面から収集し、違法情報の整理・検討評価を強化し、違法行為の発見、弁別、掘り起こし及び正確な取り締まり能力を向上させる。「デジタル+執行」能力向上3年行動計画を組み合わせる展開し、データ送信、情報のリアルタイム収集、手がかりの科学的分析、データの有効利用の執行を強化・規範化して、徴候、傾向、潜在的な問題を速やかに発見し、リスク及び潜在的リスクに対して高効率に正確に防備除去する。

(四) 社会資源の十分な利用。業界の協会及び商標、専利、地理的表示などの分野において社会組織、仲介機構との交流連携を強化し、その構成員の行為に対して指導、規則規制、利益維持及び公共サービスの作用を發揮し、事件処理執行のために必要なサポートを提供する。知的財産権権利者の関連名簿を整備し、権利者の権利侵害調査、商品鑑定、情報溯源において作用を發揮する。ニュースメディアによる世論の監督及びポジティブな指導を強化し、告訴告発のルートを滞りなく通し、社会一般の人々による違法行為の告発を奨励する。高等教育機関の教授、専門の学者、高名な法律家などからなる専門家人材バンクを確立し、法律相談や専門技術などを提供するサービスを執行するため、専門家の意見書制度の確立を模索する。技術調査官が知的財産権執行に参加する制度を各地で確立することを奨励する。

(五) 執行能力の構築の強化。知的財産権執行を行う人材育成の発展計画を実施し、研修クラスの開催及びオンラインクラスの開設などの方式によって、業務研修及び職場での教育を強化し、執行人員の法律リテラシー及び業務水準を向上させる。階層別、地域別、タイプ別に代表的な事件の分析検討を組

組織的に展開し、電子データ採証の大比武（技能競技大会）などの活動を継続的に開催し、ネットワーク環境下での事件処理技能の向上に注力する。知的財産権の代表的な判例を定期的に編集して発信し、判例評釈し、事件の調査・処罰や執行の実務経験について意見交換する。知的財産権の行政執行のうち重大・難解・複雑な問題に関しては、知的財産権管理部門、司法機関との意見交換・研究討論を強化し、行政執行と司法標準との統一を推進する。

四、組織的实施

（一）組織的指導の強化。各級の市場監督部門は、知的財産権の執行業務を高度に重視し、市場監督の総合的執行改革を加味して、知的財産権執行制度・機構を確立・完備し、上下の階層が統一的に協調し、最適化された高効率な協働執行体制の構成に注力しなければならない。省級の市場監督部門は、当該省（区、市）の知的財産権の執行業務に対する組織的指導を強化して、統一的な協調及び上下の階層を接続する作用を発揮しなければならない。市、県級の市場監督部門は、事件処理執行の主力作用を発揮して、厳格に法に基づき職務を履行しなければならない。当地の実情を加味して、執行の重点を研究・確定し、政策措置を完備し、知的財産権の執行業務の継続的な遂行を推進しなければならない。品質強国建設を協調推進する作業機構の作用を発揮し、権利侵害・詐称の取り締まり業務を統一的に強化し、部門、階層を越えて知的財産権執行の協働作業体制を完備する。

（二）システム集成の優位性の発揮。トータルチェーンの事件処理の理念をしっかりと樹立し、個別案件を調査・処罰するには生産源及び販売ネットワークを深く探らなければならない。外国に係る違法行為を発見した場合は、関連状況を速やかに所轄の市場監督部門に通報し、上下の階層が連関して違法行為を協働で取り締まらなければならない。地域を越える重大事件については、上級の市場監督部門が統一的で組織的に執行行動をとり、「集群作戦（小型で多数の物が大型で少数の物に勝利するという概念に基づく戦略）」を協調展開しなければならない。複雑な事件及び取り締まり難易度の高い事件については、上

級の市場監督部門が公開処分しなければならない。下級の市場監督部門が発見した、地域を越える重大事件の手がかりは、上級の市場監督部門に報告して管轄を指定するかそれとも組織的に調査・処罰するか決済を求めることができ、省を越える重大な手がかりは総局に報告して協調して処置する。

(三) 作業指導の強化。業務相談及び指示を仰ぎ回答する制度を確立・完備し、事件処理執行で発生した重大・難解・複雑な問題のうち、当該級の市場監督部門が検討しても解決し難い問題については、それぞれの上級の市場監督部門に指示を仰がなければならず、上級の市場監督部門は速やかに検討し回答を与えなければならない。商標専利の登録登記、帰属及び代理に係る関連状況については、業務の所管部門に意見を求めることができる。総局及び省、市、県級の知的財産権執行の連絡体制を整備し、執行連絡員を確立し、スピーディーで高効率な交流プラットフォームを構成する。判例の公表制度を完備し、典型性及び指導性を有する事件を定期的を選択して公表する。

(四) 法律知識の普及及び周知度の向上。執行と法律知識の普及の有効な融合を堅持し、事件の公開、メディアによる露出、専門家による評論などの方式によって、典型的な事件の解説を強化し、事件処理するよう警告・威嚇する効果を発揮し、事業者を遵法的で誠実な経営へと指導する。世論の動静に注意深く関心を向け、分析・検討評価を強化し、社会の関心に速やかに応える。「3月15日（世界消費者権利デー）」「4月26日（世界知的財産の日）」「5月10日（中華人民共和国憲法の日）」「12月4日（中国ブランドデー）」など重要な節目について、知的財産権執行の集中的な周知活動を組織的に展開し、執行成果を示し、先進的な典型例を周知し、社会一般の人々が権利侵害・詐称行為を自覚的に排斥するよう指導し、全社会的な知的財産権の保護意識を強化し、イノベーション駆動発展戦略を実施するため良好な社会的雰囲気創造する。

国家市場監督管理総局

2023年8月8日

出所：国家市場監督管理総局ウェブサイト

https://www.samr.gov.cn/zw/zfxxgk/fdzdgknr/zfjcs/art/2023/art_1ac3035365324ea4b5dd5ef085b4d408.html

※本資料はジェトロが作成した仮訳となります。ジェトロでは情報・データ・解釈などをできる限り正確に記載するよう努力しておりますが、本資料で提供した情報などの正確性についてジェトロが保証するものではないことを予めご了承ください。